

大 和 郡 山 市  
清 掃 セ ン タ ー  
長 期 包 括 責 任 委 託 事 業

審 査 講 評

平 成 2 9 年 1 1 月

大 和 郡 山 市 清 掃 セ ン タ ー  
運 営 管 理 効 率 化 検 討 委 員 会

「大和郡山市清掃センター運営管理効率化検討委員会」（以下「検討委員会」という。）は、大和郡山市清掃センター長期包括責任委託事業（以下「本事業」という。）に関して、落札者決定基準に基づき提案内容等の審査を行い、落札者を決定しましたので、審査結果及び審査講評を報告します。

平成29年11月27日

大和郡山市清掃センター運営管理効率化検討委員会

## 1. 検討委員会の構成

検討委員会は次の8名により構成されています。

委員長	吉村 安伸	大和郡山市副市長
副委員長	新川 達郎	同志社大学政策学部教授
委員	大野 正人	元一般財団法人 環境事業協会技術部主幹
委員	飯島 敬子	弁護士（パーク綜合法律事務所）
委員	小野 修一	公認会計士（小野公認会計士事務所）
委員	西尾 卓哉	大和郡山市総務部長
委員	水本 裕丈	大和郡山市産業振興部長
委員	富田 豊	大和郡山市財政課長

## 2. 審査経緯

検討委員会の実施等を含めた落札者決定までの経緯を表2-1に、入札公告から落札者決定に至るまでの流れを図2-1に示します。

表 2-1 落札者決定までの経緯

No	内 容	時 期
①	検討委員会（実施方針（案）及び落札者決定基準（案）の審議）	平成28年2月17日（水）
②	検討委員会（実施方針の決定、入札説明書（案）及び落札者決定基準（案）の審議）	平成28年5月26日（木）
③	実 施 方 針 の 公 表	平成28年7月1日（金）
④	検討委員会（入札公告資料の審議、決定）	平成28年8月25日（木）
⑤	入 札 公 告	平成28年9月1日（木）
⑥	資格審査申請書受付の締め切り	平成28年10月11日（火）
⑦	検討委員会（資格審査結果等の審議）	平成28年10月27日（木）
⑧	資格審査結果の通知	平成28年11月4日（金）
⑨	入 札 書 類 の 提 出 日	平成29年1月31日（火）
⑩	検討委員会（形式審査結果等の審議）	平成29年5月23日（火）
⑪	検討委員会（事業者選定の進め方を審議）	平成29年7月27日（木）
⑫	検討委員会（事業者選定の進め方を決定）	平成29年10月11日（水）
⑬	検討委員会（技術提案ヒアリングと落札者決定）	平成29年10月12日（木）
⑭	入 札 書 の 開 札	
⑮	落 札 者 の 決 定	

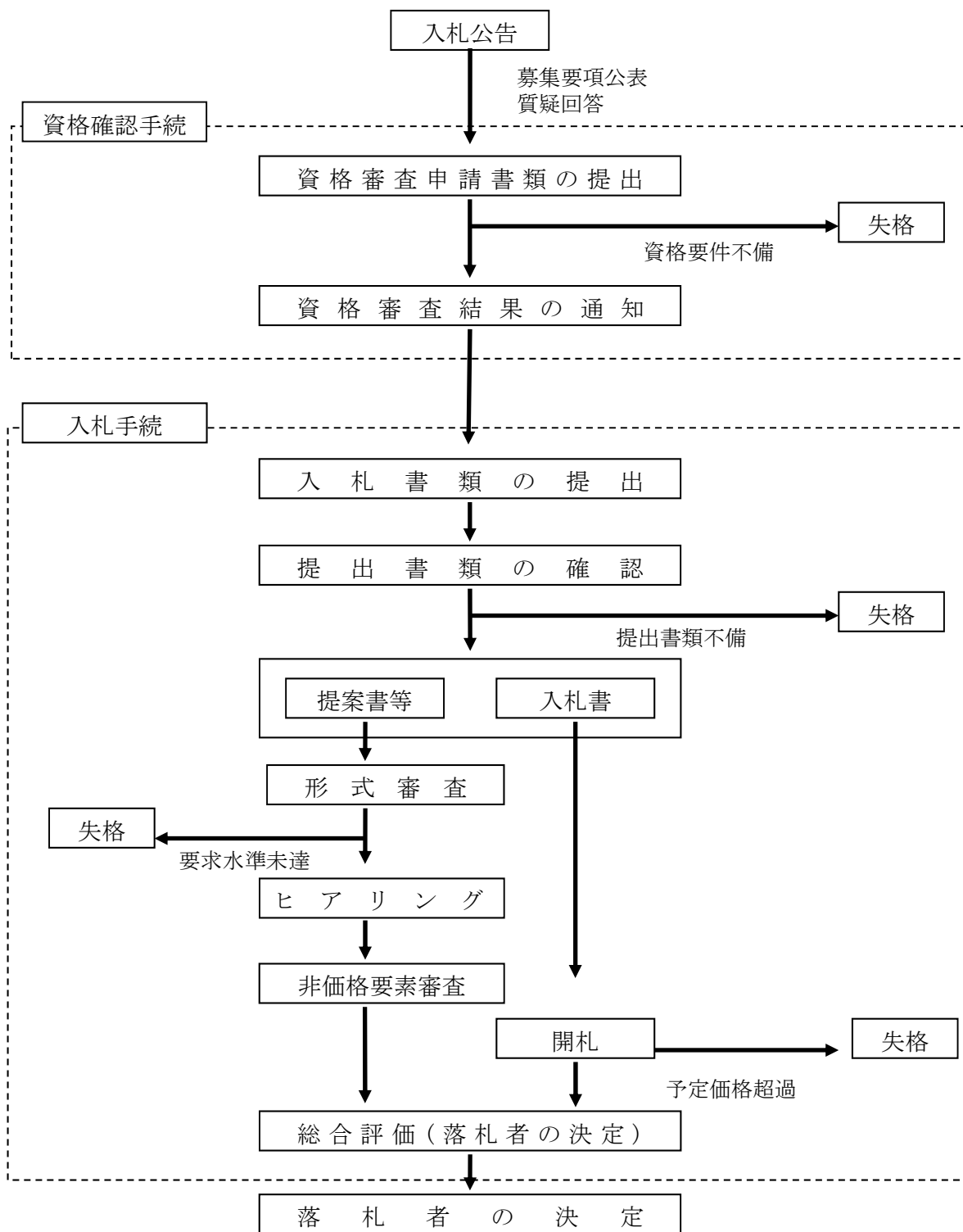


図 2-1 落札者決定の流れ

### 3. 資格審査

大和郡山市（以下「市」という）は、次の入札参加者が提出した参加資格審査申請書等を審査し、3者ともに、入札説明書に記載した参加資格要件を充足していました。

検討委員会は、3者とも入札参加者番号で表示されたもので、その報告を受け、確認を行いました。以後、検討委員会では最終選考に至るまで、各者の個別企業名を伏せた入札参加者番号において審査を行いました。

表 3-1 入札参加者一覧

入札参加者番号	代表企業名	構成員
①	テスコ株式会社	株式会社ヤマゼン
②	三井造船環境エンジニアリング株式会社	大栄環境株式会社
③	株式会社日本管財環境サービス	アイテック株式会社
		近畿工業株式会社

### 4. 提案審査

#### (1) 形式審査

平成29年4月28日付で入札参加者番号③の株式会社日本管財環境サービスグループより辞退届が提出されましたので、残る2者からの提案審査書類に関して、形式審査を行いました。その結果、2者とも提出書類が揃っていること、提出内容の矛盾・齟齬が無いことを確認しました。

#### (2) 総合評価

検討委員会では、落札者決定基準に基づき、提出された技術提案内容に関して総合評価を行いました。

#### ア 技術提案の評価（加算点：50点）

技術提案の評価については、検討委員会が「表 4-1 評価基準」に基づき評価項目ごとにA～Cの3段階で評価を行い得点化した結果、入札参加者それぞれの得点は、「表 4-2 加算点結果表」のとおりでした。

表 4-1 評価基準

評価	評価内容例	得点化方法
A 評価	創意工夫が高く、非常に優れた提案が記載され、また、大きな効果が期待できる。	配点 × 100%
B 評価	優れた提案が記載され、また、効果が期待できる。	配点 × 50%
C 評価	一般的な提案であり、効果が期待できない	配点 × 0%

表 4-2 加算点結果表

## ■技術評価採点結果

評価項目	評価内容	配点	①	②
運営維持管理体制	効率的、安定的な運営のための運転体制	4	2.7500	3.5000
	最適な維持管理、補修、設備更新を行うための体制	4	2.2500	3.5000
	事業期間中のセルフモニタリング体制	2	1.2500	1.5000
運転管理業務	運転管理に関する計画	4	2.7500	3.7500
	安全運転に関する計画	4	2.7500	1.7500
	既存運転事業者との引継ぎ計画	2	1.1250	1.2500
	事業期間終了後の引継ぎ計画 (最終処分場)	1	0.6875	0.5000
維持管理業務	維持管理、補修、設備更新計画	4	2.5000	3.7500
	調達(消耗品、特定調達品等)に関する計画	3	1.6875	1.8750
	事業期間終了時の性能維持に関する計画(最終処分場)	2	1.5000	1.2500
リスクや環境変化への対応能力	非常時(運転不能等)における対応体制、対応マニュアルの整備	4	1.5000	3.7500
	外部環境の変化(ごみ質の変化等)に対する対応能力	2	1.5000	1.5000
	構成員破綻等の事態における対応能力	3	1.8750	2.8125
	構成員の財務的信用能力	2	1.1250	1.6250
	SPCに対する財政的な支援体制	2	1.3750	1.3750
技術的な安定性信頼性	同種施設の運営実績	2	2.0000	2.0000
	PFIや長期包括責任委託等の受注実績	2	1.0000	1.0000
地域周辺環境への配慮	周辺地域の環境に対する配慮	1	0.7500	0.6875
	地域への貢献度(雇用確保、地元企業の育成、施設見学対応等)	1	0.8125	0.6875
	地球温暖化防止と環境負荷低減に関する計画	1	0.3750	0.4375
		<b>50</b>	<b>31.5625</b>	<b>38.5000</b>

## イ 評価値の算出

落札者の決定は、総合評価一般競争入札の除算方式にて行いました。「評価値」の具体的な算出方法は、以下のとおりです。

$$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格} \times 1,000 \text{ 万円}$$

入札参加者から提出された技術提案書等の内容について、標準点を 100 点、加算点の最高点数を 50 点として評価しました。

※標準点：入札参加者の技術点について、発注者の示す最低限の要求要件を満たす場合に 100 点を付与。(形式審査の通過)

- (ア) 評価値は、小数点以下 2 位止め (3 位を四捨五入) とするが、同位のものがある場合は、評価値に差が生じるまで小数点以下の位止めを増やすこととしました。
- (イ) 評価値の計算において、入札価格は千円単位としました。(1,000 円未満の数値は小数点以下で扱う。)
- (ウ) 評価値の算出において、1,000 万円は、評価値を比較するため、便宜上乘じています。

## ウ 審査結果

入札参加者それぞれの評価値は、「表 4-3 評価値の算出結果」のとおりであり、最も評価値が高かった入札参加者番号②の三井造船環境エンジニアリンググループを落札者として決定しました。

表 4-3 評価値の算出結果

入札参加者	入札金額 (税込) 【千円】	技術評価点 (標準点+加算点)	評価値
グループ① テスコ(株)	9,013,172.4	131.5625	145.96
グループ② 三井造船環境エンジニアリング(株)	9,266,400.0	138.5000	149.46

## エ VFM

落札結果に基づき VFM 評価を行った結果、16.7%となりました。

## 5. 審査講評

本事業に対しては、3者から提案書類の提出を受けました。（入札参加者番号③は形式審査前に辞退）入札参加者の提案内容は、各入札参加者の創意工夫が盛り込まれていました。

検討委員会では、落札者決定基準に基づき、公平かつ専門的知見に基づいた審査を行い、評価値を算出し、入札参加者番号②の三井造船環境エンジニアリンググループを落札者として決定しました。

三井造船環境エンジニアリンググループの提案は、全体的に提案内容が具体的であり、事業費全体の約40%を補修整備にあてる、予防保全を主体とした補修計画に加え、実績をふまえた運営・補修体制及び運転不能時のバックアップ体制の確立が、特に明確にされていることから、維持管理業務、運営維持管理体制及びリスクや環境変化への対応能力が、優れているとの評価でありました。

三井造船環境エンジニアリンググループが、本事業の実施にあたって、誠意を持って取り組み、以下の点について配慮されることを期待します。

- (1) 市から搬入されるごみについて、処理が滞ることのないよう、安定かつ安全なごみ処理を実現すること。
- (2) 要求水準事項及び提案事項を確実に履行し、事業者の持つノウハウを最大限発揮して事業運営を実施すること。
- (3) 地域住民と良好な関係を構築し、地域住民に親しまれ、地域に密着した施設とするとともに、物品調達を含めた地元企業の活用及び地元雇用など、更なる地元貢献に努めること。
- (4) 本事業においては、想定外を含めたリスク管理が、きわめて重要であることから、事業者は、最新のリスク情報の収集に努めるとともに、市と当該情報の円滑な共有を図ること。

本事業が、市と三井造船環境エンジニアリンググループとの官民パートナーシップのもと、まず、市民にとって価値ある事業となり、また、全国の同種の事業の模範となることを切に期待します。

以 上